

リフォーム
ローン

無理なくリフォーム

取扱期間
2025年 3月31日 月まで



今すぐインターネットで仮審査できます！

ネットローン

検索

こちらからも
アクセスできます。



店頭金利から
年 **1.2%軽減**

店頭金利
変動金利 年3.475%
固定金利 年5.170%

変動金利

適用金利 年 **2.275%**

さらに取引状況に応じて ↓ 最大年 **0.7%軽減**

最大軽減金利
年 **1.575%**

固定金利

適用金利 年 **3.970%**

さらに取引状況に応じて ↓ 最大年 **0.7%軽減**

最大軽減金利
年 **3.270%**

※別途保証料がかかります。

※2024年10月1日現在

お取引内容により

最大
年 **0.7%** 軽減
いたします。

●店頭金利・軽減金利・保証料は原則毎月見直します。

●お借り入れ金利は、お申し込み時ではなく決裁日の金利が適用されますので、お申し込み時の金利と異なる場合がございます。

取引内容による軽減

軽減項目	軽減幅(%)
①定期貯金残高30万円以上	年0.1
②給与振込・年金振込	年0.1
③公共料金振替(2種類以上)	年0.1
④JAカード契約	年0.1
⑤JAネットバンク利用者	年0.1
⑥JAネットローン審査利用	年0.2
軽減率最大	年0.7

※店頭にてご返済の試算を承っております。

※ローンをご利用中に繰り上げ返済を行う場合には、別途当JA所定の手数料が必要となります。

※ご返済の滞りなどが発生した場合には、軽減金利を中止し店頭金利に引き上げさせていただきます。

商 品 名	JAリフォームローン(ニコス)
ご 利 用 いただけの方	<ul style="list-style-type: none"> ○練馬区・板橋区・北区・豊島区に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅・土地に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 ○①現在、ご本人またはご家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中のリフォームローンのお借換資金、②お借換えに伴う諸費用、③お借換えとあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金、を対象とします。なお、借入にかかる諸費用(振込手数料、印紙代、登記費用等)については資金使途に含まれることができるものとします。 <p>(住宅関連設備の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥再生可能エネルギー発電システム(太陽光発電システム等)。※建物の屋根に設置するもの他、野立て設置のものを含む。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。
お 借 入 れ 額	○10万円以上1,500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
お 借 入 れ 期 間	○1年以上15年以内とします。
お 借 入 れ 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ○ご融資当初に次の金利タイプを選択いただき、当JA所定利率を適用いたします。 ★【変動金利型】お借入後の利率は、「住宅ローンプライムレート」を基準として年2回見直します。 ★【固定金利型(全期間)】お借入後の利率は、完済まで一定で変更ありません。 ※くわしくはJA窓口までお尋ねください。
返 済 方 法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担 保	○不要です。
保 証 人	<ul style="list-style-type: none"> ○三菱UFJニコス株式会社の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ○三菱UFJニコス株式会社の保証をご利用いただくにあたっては保証料を後払いにて毎月の返済利息と合算してお支払いいただきます。
手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…3,300円 ②一部繰上返済の場合…3,300円 (JAネットバンク扱いは無料)
ご 用 意 いた だ く 書 類	<ul style="list-style-type: none"> ○本人確認書類…運転免許証またはパスポート、および健康保険証 ○年収確認書類 給与所得者…源泉徴収票または公的証明書(住民税課税証明書等) 自営業者…納税証明書(その1・その2)または確定申告書(受付印があるもの) ○資金使途確認資料…工事見積書、契約書(借換えの場合は、返済予定表および残高証明書) ○建物の登記簿謄本 ○貸付金額500万円超の場合、工事完了報告書(契約の締結時) ○実印・印鑑証明書 ○その他の資料のご提出をお願いする場合がございます。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。
団 体 信 用 生 命 共 済	○団体信用生命共済に加入していただくことができます。ご利用にあたっては、借入利率は加算利率分高くなります。加算利率分についてはJA窓口までお問い合わせください。

※商品の詳しい内容については、店頭の商品概要説明書をご覧ください。

平日夜間ローン相談受付中

ご予約制

※ご予約のお申込みは、ご相談希望日の前営業日午後5時までお受けしています。

開催日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)PM5:00～PM8:00

受付店舗 全店舗で受付しております。



詳しくは、JAの窓口、およびホームページで確認ください。 <http://www.ja-tokyoaoba.or.jp/>

練馬春日町支店 TEL.3999-1451
中村橋支店 TEL.3999-1611
※桜台支店 TEL.3992-6188

田柄支店 TEL.3939-0021
平和台支店 TEL.3937-0881
板橋支店 TEL.3932-1131

赤塚支店 TEL.3930-0115
石神井支店 TEL.3995-4121
大泉支店 TEL.3925-3111

※2025年2月22日より「平和台支店」へ店舗統合となります。